

令和5年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和5年7月10日(月曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

- | | | | | |
|-----|--|-----|--------|--------------------------|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | 第19 | 議案第33号 | 美唄市字の名称及び区域変更の件 |
| 第2 | 会期決定の件 | 第20 | 議案第34号 | 令和5年度美唄市一般会計補正予算(第3号) |
| 第3 | 諸般報告 | 第21 | 議案第35号 | 令和5年度美唄市下水道事業会計補正予算(第1号) |
| 第4 | 議長報告 | 第22 | 議案第36号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第5 | 市長就任の宣誓 | 第23 | 議案第37号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第6 | 所信表明 | 第24 | 議案第38号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第7 | 報告第10号 例月出納検査結果報告 | 第25 | 議案第39号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第8 | 報告第11号 例月出納検査結果報告 | 第26 | 議案第40号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第9 | 報告第12号 例月出納検査結果報告 | 第27 | 議案第41号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第10 | 報告第13号 例月出納検査結果報告 | 第28 | 議案第42号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第11 | 報告第14号 定期監査報告 | 第29 | 議案第43号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第12 | 議案第26号 美唄市小麦集出荷調製施設条例の一部改正の件 | 第30 | 議案第44号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第13 | 議案第27号 美唄市職員等の旅費に関する条例の一部改正の件 | 第31 | 議案第45号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第14 | 議案第28号 美唄市文化財保護条例の一部改正の件 | 第32 | 議案第46号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第15 | 議案第29号 美唄市火災予防条例の一部改正の件 | 第33 | 議案第47号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第16 | 議案第30号 契約締結の件(美唄市し尿処理場解体工事) | 第34 | 議案第48号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第17 | 議案第31号 美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件 | 第35 | 議案第49号 | 美唄市農業委員会委員任命の件 |
| 第18 | 議案第32号 美唄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件 | | | |

- 第36 議案第50号 美唄市農業委員会委員
任命の件
- 第37 議案第51号 美唄市農業委員会委員
任命の件
- 第38 議案第52号 美唄市農業委員会委員
任命の件
- 第39 議案第53号 美唄市農業委員会委員
任命の件
- 第40 議案第54号 美唄市農業委員会委員
任命の件

都市整備部長 清水真史君
市立美唄病院事務局長 藤井俊禎君
消 防 長 菅原利彦君
総務部総務課長 平野太一君
総務部総務課長補佐 上村名津美君

教 育 長 石塚信彦君

選挙管理委員会委員長 中田礼治君
選挙管理委員会事務局長 伊藤和広君

農業委員会会長 今田邦彦君
農業委員会事務局長 高橋修也君

監 査 委 員 西尾正君
監査事務局長 橋本光明君

◎出席議員（14名）

議 長 谷村知重君
副議長 楠 徹也君
1番 永森峰生君
2番 伊原潤司君
3番 江川いつみ君
4番 海 鉦 則 秀君
5番 古賀崇之君
6番 吉岡建二郎君
7番 本郷幸治君
8番 齋藤久美夫君
9番 山上他美夫君
10番 森 明人君
11番 川上美樹君
13番 松山教宗君

◎欠席説明員

教 育 部 長 村上孝徳君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 門田昌之君
次 長 新 宗晃君

午前9時58分

●議長谷村知重君 開会前ではありますが、この場合、議場の説明員について、総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

●総務部長猪谷憲恭君 発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

私から7月1日付の人事異動で説明員に変更がありますので、紹介させていただきます。

総務課長補佐の上村名津美です。

◎出席説明員

市 長 桜井 恒君
総務部長 猪谷憲恭君
市民部長 松田公史君
保健福祉部長 川西勝幸君
経済部長 土屋貴久君

よろしく願いいたします。

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 ただいまより、本日をもって招集されました令和5年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

教育委員会教育部長村上孝徳君は、本日、都合により欠席いたします。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3番 江川いつみ議員

4番 海鉦則秀議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より7月21日までの12日間とし、うち、11日ないし13日、15日ないし17日、19日及び20日を休会といたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第5、市長就任の宣誓に入ります。

●市長桜井恒君(登壇) 市長就任に当たり、美唄市まちづくり基本条例第18条第1項の規定に基づき宣誓を行います。

宣誓、

私は、市民の信託を受けた市長として、

その重責を深く認識し、

主権が国民にあることを定めた

日本国憲法を尊重するとともに、

美唄市まちづくり基本条例及び

美唄市長の政治倫理に関する条例を遵守し、

地方自治の推進と市民福祉増進のため、

公平・公正かつ誠実に職務を遂行することを

ここに誓います。

令和5年7月10日

美唄市長 桜井 恒

どうぞよろしく願いいたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第6、所信表明

に入ります。

●市長桜井恒(登壇) 令和5年第2回市議会定例会の開会に当たり、市長就任のご挨拶と市政運営についての所信を述べさせていただきます。

私は、去る6月11日に執り行われました美唄市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の信託を得て、美唄市長を務めることとなりました。

誠に光栄に存じますとともに、多くの皆様のご期待により託していただいた重責に対し、身の引き締まる思いでございます。

私にとって、市政運営は初めてですが、これまで民間企業で培った経験を活かし、これから4年間、市民の皆様の幸せのため、ふるさと美唄の発展のため、身を削る思いで全力を尽くしてまいります。

はじめに、市政運営に当たっての私の市政についての方針や、重点課題に関する考え方を申し上げます。

人口減少や超高齢社会に加え、世界中で猛威をふるい、本市においても市民生活に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症は、今年5月に感染症法上の位置付けが5類感染症に移行され、長きにわたるコロナ禍から、ようやく日常生活を取り戻しつつありますが、社会経済情勢に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻等の不安定な国際情勢などを背景に、昨今のエネルギー価格や物価高騰による市民生活、事業者の経済活動などへの影響は、収束の兆しが見えません。

このような状況の中、私は地域での集会などを通じ、たくさんの市民の皆様と出会い、対話を行ってまいりました。

物価高騰や円高により食料品や生活必需品などの価格が上昇し、市民生活へのさらなる悪影響が懸念される中、お一人お一人の生活は、多くの場合、若者・子育て世代においては出産や子育て、教育環境などを考えたときに、このまちで子どもを産み育てていけるのか、また、高齢者においては地域コミュニティの希薄化による社会的孤立など生活への不安、事業者においては原材料価格の高騰、従業員の高齢化や人材不足、後継者問題など切実で厳しく、美唄で事業活動を続けていけるのだろうかといった不安を抱いていることを、市民の皆様との対話を通じて知ることができました。

このことから私は、市政を預かる立場となった今、「対話から始めるまちづくり」をスローガンに掲げ、市民の皆様との対話、さらには市内事業者の皆様との対話、市議会議員の皆様との対話、市役所職員との対話を重ねながら、「皆が、ときめく未来を語るまち、美唄」の実現を目指して、様々な課題解決に全身全霊で挑戦していく所存でございます。

つきましては、私は今後、三つの基本政策を柱として、市政を推進してまいります。

一つ目としては、「市民の暮らしを守ることを最優先する」ということです。

まずは、物価高騰に加え、今後さらに電気代の値上げも行われる今、不安を抱える多くの市民の皆様の生活を支えるため、全市民への1万円給付について、スピード感を持って取り組んでまいります。

また、本市の基幹産業である農業を営む方の生活を守るため、後継者不足といった課題への対応として「美唄の農業に適したスマー

ト農業」を産学官連携のもと推進を図るほか、資材や肥料の高騰の影響を受けている農業者の方々への支援を行ってまいります。

さらに、高齢者の生活を守るため、間口除雪の要件緩和や、免許を返納しても安心して移動できるよう交通手段の確保を図るほか、市民の皆様が安心して医療が受けられるよう、市立美唄病院の機能・スタッフの充実に取り組んでまいります。

二つ目としては、「事業の優先順位を見直す」ということです。

財政状況につきましては、ここ数年におけるふるさと納税の大幅な伸びや、特別交付税の増額などにより、一般会計に属する基金残高の大幅な増額が図られ、各財政指標も好転している状況にあります。

しかしながら、中長期的には人口減少や少子高齢化の進展により、市の財政規模は縮小していくことが予想されており、限りある財源や人員を有効に活用していくためには、行政サービスの量から質への転換を図ることが重要となっております。

私といたしましては、市民の皆様にとって真に必要な事業、すなわち「市民の暮らしを守る事業」を最優先に、現在進行中の事業であっても一旦棚卸を行い、優先順位の高い事業へ予算を重点配分するなどの見直しを図ることを基本姿勢としておりますが、今年度においては、すでに着手されている事業もありますことから、これら事業については、「最小の経費で最大の効果を上げる」という地方自治運営の基本原則に基づき、可能な限り経費の縮減に努めるとともに、事業の効果検証など地道に精査を行い、来年度以降の予算編成

に確実に反映させてまいります。

また、各事業の優先度の見直しに際しては、市民の皆様や事業者の皆様の満足度の向上を念頭に、冒頭より申し上げている「対話」を通して、十分な情報共有を図りながら、合理性のある判断に努めてまいります。

三つ目としては、「びばいの未来へ投資する」ということです。

かつて炭鉱の最盛期に9万人を擁した人口は、現在、1万9千人にまで減少しており、今後さらに人口減少が進み2040年には約半分の1万人になる推計となっておりますが、この減少に歯止めをかけ、未来にわたって持続可能な地域社会をつくるためには、必要な先行投資を積極的に行い、様々な課題解決を図りながら、美唄に希望を持って住み続けられるまちづくりを進めていかなければならないと考えます。

その先行投資とは、人口減少対策、そして子どもの教育や子育て環境の整備であります。

現在の本市における年間の出生数は減少を続けており、子どもたちの保育、教育環境の改善は、未来の美唄を支える人材の育成・確保をしていく上で大変重要かつ喫緊の課題となっております。

また、安心して子どもを預けられる保育環境づくりや子どもたちの教育への投資は、市内の子育て世帯や一度市外へ転出した美唄出身の若者が帰ってきたいと思う魅力となり、移住・定住人口の増加にもつながるものと考えます。

このことから、将来のまちづくりを担う人材を育成していくため、小学1年生からのコンピュータ教育の推進、習い事や塾など学校外

活動費の一部助成や子ども議会を設置するほか、安心して子育てができるよう保育環境の整備、一年を通じて子どもたちが安全に遊べる公園や屋内遊技場を整備するなど、未来への投資を積極的に進めてまいります。

また、道道美唄富良野線の開通による人の流れの変化を見据えた企業誘致や、観光拠点づくりなどを実現することで、地域における経済効果だけではなく、若い人たちが美唄で働きたいと思える地域特性を活かした魅力的な雇用環境を作りながら人材の確保を図ってまいります。

以上、市長就任のご挨拶と、市政運営についての所信の一端を申し述べさせていただきましたが、この方針は市民の皆様との対話から作り上げたもので、お示しした取組は、まだまだ例示にすぎないと考えております。

引き続きもっと多くの市民・企業の皆様の声をお聴きする対話の機会を多く設けながら「皆が、ときめく未来を語るまち、美唄」の実現に向けて、市民・議会・行政が力を合わせて、スピード感とよい意味での変化を感じ取れるよう私が先頭に立って取り組んでまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様におかれましては、今後の市政運営に一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

●議長谷村知重君 次に日程の第7、報告第10号例月出納検査結果報告ないし日程の第11、報告第14号定期監査報告の以上5件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第10号ないし報告第14号の以上5件を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第12、議案第26号美唄市小麦集出荷調製施設条例の一部改正の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました議案第26号美唄市小麦集出荷調製施設条例の一部改正の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、人件費、燃料費、修繕費等の高騰に伴い、施設の維持管理に要する費用が上昇し、関係施設の適切な維持管理を持続するため、使用料及び利用料金の見直しを行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 これより、議案第26号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よって、**議案第26号美唄市小麦集出荷調製施設条例の一部改正の件**は、原案のとおり**可決**されました。

●議長谷村知重君 次に日程の第13、議案第

27号美唄市職員等の旅費に関する条例の一部改正の件ないし日程の第19、議案第33号美唄市字の名称及び区域変更の件の以上7件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第27号美唄市職員等の旅費に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、職員に対して支給する移転料について、全国的な物価の高騰等により、移転に係る費用が上昇していることから、国家公務員に準じた額とするため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第28号美唄市文化財保護条例の一部改正の件であります。

本件は、美唄市指定文化財の施設について適正に管理運営するため、建築基準法に規定する適用の除外等に関し、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第29号美唄市火災予防条例の一部改正の件であります。

本件は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の施行により、急速充電設備について、必要な改正を行うとともに、健康増進法の改正により、喫煙所における標識の設置について、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第30号契約締結の件であります。

本件は、美唄市し尿処理場解体工事の施工について、議案に記載のとおり契約しようと

するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第31号美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件であります。

本件は、民法等の一部を改正する法律の施行により、民法及び児童福祉法における懲戒権に関する規定が削られたほか、関係法令の改正により、所管事務が関係省庁からこども家庭庁に移管されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第32号美唄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件であります。

本件は、民法等の一部を改正する法律の施行により、民法及び児童福祉法における懲戒権に関する規定が削られたほか、関係法令の改正により、所管事務が関係省庁からこども家庭庁に移管されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第33号美唄市字の名称及び区域変更の件であります。

本件は、農地整備事業(経営体育成型)北美唄地区の換地処分に伴い、事業区域に所在する名称の異なる字の区域を同一字の名称に変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 ただいま、提案理由の説明がありました議案第27号ないし議案第33号については、大綱質疑にとどめ、所管の委員会に付託の上、審査をすることにいたしたいと思っております。

これより、議案第27号ないし議案第33号の以上7件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第27号ないし議案第29号の以上3件は総務・文教委員会に、議案第30号ないし議案第33号の以上4件は産業・厚生委員会に、それぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第20、議案第34号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第3号)及び日程の第21、議案第35号令和5年度美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第34号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第3号)であります。

本件は、第1条歳入歳出予算及び第2条地方債について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ7,518万2,000円を追加し、補正後の予算総額を206億1,611万9,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、民生費には、生活保護法の一部改正に伴い、扶助費算出や統計データを集計するシステム改修を行う「生活保護事務」を計上いたしました。

農林費には、地域の中心となる経営体が、生産の効率化のために必要な農業機械等を導入する取組に対し支援する「農地利用効率化支援事業」を計上いたしました。

教育費には、スクールバス1台がエンジン故障のため走行不能となったことから、「スクールバス更新事業」を計上いたしました。

諸支出金には、手数料や修繕費、企業債利息を補正する下水道事業会計に対し、追加繰出を行う「下水道事業会計支出金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、繰越金、市債をそれぞれ計上し、財源対応をいたしました。

第2条地方債の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上する「スクールバス更新事業」について、事業の実施に伴う財源として「義務教育施設整備債」990万円を発行するため、地方債の限度額を変更するものであります。

次に、議案第35号令和5年度美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)であります。

本件は、南美唄地区仮置土搬出業務について、土地賃貸借契約に基づく原状回復義務の履行に向けた搬出作業を再開するため、手数料を計上するほか、春先の道路段差対策として行っている土のうの設置・撤去について、不足が見込まれる修繕費を計上いたしました。

また、企業債の利率が上昇したことにより、不足が見込まれる企業債利息を計上しようとするものであります。

補正内容につきましては、予算第3条に定めた収益的収入の予定額のうち、営業外収益を3,475万4,000円計上し、収益的収入合計を12

億9,727万7,000円に、収益的支出の予定額のうち、営業費用を2,830万円、営業外費用を645万4,000円計上し、収益的支出合計を12億6,649万9,000円にしようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました、議案第34号及び議案第35号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第34号及び議案第35号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第34号及び議案第35号の以上2件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

永森峰生議員、伊原潤司議員

江川いつみ議員、海鉾則秀議員、古賀崇之議員、吉岡建二郎議員、本郷幸治議員、齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、森明人議員、川上美樹議員、楠徹也議員、松山教宗議員

の以上13名の議員を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第22、議案第36号美唄市農業委員会委員任命の件ないし日程の第40、議案第54号美唄市農業委員会委員任命の件の以上19件について、一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました、議案第36号ないし議案第54号美唄市農業委員会委員任命の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、現在の委員が7月19日をもって任期満了となりますので、本市農業委員会委員19名の任命につきまして、農長委員会等に関する法律の規定のより、議会の同意を求めらるるので、議案第36号は畑雄二氏を、議案第37号は峯崎光行氏を、議案第38号は吉田彰氏を、議案第39号は岩間秀一氏を、議案第40号は赤澤良一氏を、議案第41号は山田和正氏を、議案第42号は土屋典昭氏を、議案第43号は田中政幸氏を、議案第44号は貞廣樹良氏を、議案第45号は鈴木孝典氏を、議案第46号は安藤直樹氏を、議案第47号は白木義一氏を、議案第48号は鈴木英昭氏を、議案第49号は伊藤貢三氏を、議案第50号は五十嵐勝氏を、議案第51号は中澤裕幸氏を、議案第52号は太田秀樹氏を、議案第53号は長谷川彰徳氏を、議案第54

号は千葉芳枝氏をそれぞれ任命しようとする
ものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案
第36号ないし議案第54号の以上19件について
は、別のご発言も無いようですので、原案の
とおり、これに同意することにご異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第36号美唄市農業委員会委員
任命の件ないし議案第54号美唄市農業委員会
委員任命の件の以上19件**は、原案のとおり同
意することに決定されました。

●議長谷村知重君 以上をもって、本日の日
程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時31分 散会

